

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2009-65567(P2009-65567A)

【公開日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-012

【出願番号】特願2007-233375(P2007-233375)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

B 41 J 29/42 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

B 41 J 29/38 Z

B 41 J 29/42 F

G 06 F 3/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを入力する入力手段と、

ユーザによるデータ形式の選択を受け付ける受付手段と、

前記入力手段により入力された画像データを、ユーザにより選択されたデータ形式に変換し、複数の画像形成装置からアクセス可能な記憶装置に記憶させる記憶制御手段と、
前記複数の画像形成装置のそれぞれが取り扱い可能なデータ形式を判別する判別手段と

、
前記受付手段が前記データ形式の選択を受け付ける際に、前記判別手段による判別の結果に従い、ユーザが選択可能なデータ形式のうち、取り扱い可能な画像形成装置の数がより多いデータ形式をユーザに通知する通知手段と
を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記複数の画像形成装置のそれぞれが取り扱い可能なデータ形式を示す情報を各画像形成装置から取得する取得手段を更に備え、

前記判別手段は、前記取得手段が取得した情報に従って前記判別を行うことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記取得手段は、画像データを前記記憶装置に記憶することが指示されたことに応じて、前記情報を取得することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

ユーザが選択可能なデータ形式の一覧リストを表示する表示手段を更に備え、

前記受付手段は、前記表示手段により表示された一覧リストに基づくデータ形式の選択を受け付けることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記表示手段は、前記データ形式の一覧リストを表示する際に、データ形式毎に当該データ形式を取り扱い可能な画像形成装置を示す情報を表示することを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記表示手段は、ユーザが選択可能なデータ形式を、取り扱い可能な画像形成装置の数が多い順に並べて表示することを特徴とする請求項4または5に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

ユーザを認証する認証手段を更に備え、

前記通知手段は、ユーザが選択可能なデータ形式のうち、前記認証されたユーザが過去に使用したことがあって、且つ、取り扱い可能な画像形成装置の数がより多いデータ形式をユーザに通知することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

画像データを入力する入力工程と、

ユーザによるデータ形式の選択を受け付ける受付工程と、

前記入力工程で入力された画像データを、ユーザにより選択されたデータ形式に変換し、複数の画像形成装置からアクセス可能な記憶装置に記憶させる記憶制御工程と、

前記複数の画像形成装置のそれぞれが取り扱い可能なデータ形式を判別する判別工程と、

前記受付工程で前記データ形式の選択を受け付ける際に、前記判別工程における判別の結果に従い、ユーザが選択可能なデータ形式のうち、取り扱い可能な画像形成装置の数がより多いデータ形式をユーザに通知する通知工程とを実行することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 9】

請求項8に記載の画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置、その制御方法、及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像処理装置、その制御方法、及びプログラムに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、例えば、画像処理装置として実現できる。画像処理装置は、画像データを入力する入力手段と、ユーザによるデータ形式の選択を受け付ける受付手段と、前記入力手段により入力された画像データを、ユーザにより選択されたデータ形式に変換し、複数の画像形成装置からアクセス可能な記憶装置に記憶させる記憶制御手段と、前記複数の画像

形成装置のそれぞれが取り扱い可能なデータ形式を判別する判別手段と、前記受付手段が前記データ形式の選択を受け付ける際に、前記判別手段による判別の結果に従い、ユーザが選択可能なデータ形式のうち、取り扱い可能な画像形成装置の数がより多いデータ形式をユーザに通知する通知手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、例えば、画像処理装置の制御方法として実現できる。制御方法は、画像データを入力する入力工程と、ユーザによるデータ形式の選択を受け付ける受付工程と、前記入力工程で入力された画像データを、ユーザにより選択されたデータ形式に変換し、複数の画像形成装置からアクセス可能な記憶装置に記憶させる記憶制御工程と、前記複数の画像形成装置のそれぞれが取り扱い可能なデータ形式を判別する判別工程と、前記受付工程で前記データ形式の選択を受け付ける際に、前記判別工程における判別の結果に従い、ユーザが選択可能なデータ形式のうち、取り扱い可能な画像形成装置の数がより多いデータ形式をユーザに通知する通知工程とを実行することを特徴とする。